

### 二、児童生徒の読書習慣と図書館の利用促進について

【要旨】近年、こども達の活字離れが問題視される中、図書館の利用状況を確認。さらに子供たちの読書意欲を起すために読書通帳の導入を求めました。館山市でもこれらに近い形で取り組みをするとの答弁でした。ちなみに、南房総市では9月に読書通帳の導入が発表されました。

□□□

#### 第二回定例会通告質問

平成26年6月

### 一、国道二二八号・市道八〇三・八号線の道路整備について

【要旨】北条交差点を起点とする国道二二八号は館野・九重地区内で、歩道の設置等の未整備部分があります。また、国道稲交差点から旧三芳村方面へ向かう市道八〇三・八号線は田園地帯で、春と秋の農繁期には農業車輛が往來します。グリーンラインの開通により交通量が増加し危険性が増しています。これらの整備促進を要望しました。

### 二、土曜日教育の推進について

【要旨】土曜日の教育活動の充実をはかり土曜授業を実施する自治体や、地域の多様な体験活動を組み入れる事例もあります。児童生徒の学力低下が懸念されますが市としては現状を注視していくとのこと。

### 三、学校給食の食物アレルギーについて

【要旨】『アレルギー疾患対策基本法案』が制定されましたが、学校給食においてどのような対策がされているか、またアナフィラキシーショック等（注一）の事故を未然に防ぐためのガイドラインや管理指導表が活用されているかを問いました。

□□□



#### 第三回定例会通告質問

平成26年9月

### 一、「たてやま食のまちづくり計画」について

質問 『たてやま食のまちづくり協議会』において作成された、地域再生計画は実現をするのか。また、施設整備と事業運営等の事業主体はどのようにするのか。

【答弁】

同協議会において取りまとめている再生計画案は、第一次産業だけでなく『食』を軸に地域産業全体の活性化を目指すものであり地域農業再生の柱となります。今後、財源を見据えながら民間活力の活用も視野に入れ実現性・実効性のある計画となるように協議検討を重ねています。

＜解説＞

館山の豊かな『食』をテーマにした地域再生計画は、直売施設・加工施設・飲食店・体験農園等の多機能な施設整備による、道の駅を目指した事業形態で、市内の稲地区にある旧公設卸売市場用地の活用と農業の再生を目的に立ち上げた計画です。

### 二、農業委員会の取り組みについて

質問 館山市の農業の現状に対しどのような取り組みをするか。担い手づくりをどのようにするか。

【答弁】

現在、耕作放棄地が340ha、後継者がいる農家は43%という状況で、今後も農地の売買や貸し借りの斡旋を進め、高齢者や後継者不足に対処します。また、認定農業者など意欲のある農業者へ農地の利用集積を進め、経営の安定と規模拡大の手助けを行います。

＜解説＞

今年の7月に農業委員会の改選が行われ、脇田安保氏（元公明党市議）が会長に就任。公選制のもとに選任される要職であり、農業に関する許可事務の他、様々な農業の諸問題に対処する委員会の積極的な取り組みをお願いしました。



### 三、館山市の補助事業について

質問 市民の災害復旧や防災対策に対し、補助金制度を導入してはどうか。

【答弁】

個人の住宅等が被災した場合の復

旧費や防災対策にかかる費用は、個人の財産を守るための備えとして各自で負担をお願いしています。住宅敷地の外構工事等の改修費用に対して住宅リフォーム補助金交付制度の活用もできます。

＜解説＞

昨秋の台風や今年の梅雨期の大雨で床下浸水や敷地の崩落の被害が発生しました。特に、敷地の崩落の改

修費用は大変に高額でした。

これらの災害に対する費用に、行政からの支援の必要を述べました。なぜならば、市の補助金制度には他に、浄化槽設置、住宅用エネルギー設備設置、住宅リフォーム補助があります。これらは市民の快適な生活や資産価値を上げるものであり、本来、行政が行うべき市民の生命財産の保全からすれば二次的な支援は不十分です。

まず、取り組むべき支援の優先順位を考えての対策を訴えました。

再質問の答弁では、市長より「大変に気の毒な事、支援の必要を感じます。検討します。」との言葉があり、大いに期待をしています。



## 今こそ百年の大計を

いつの間にか赤い柿の実も姿を消して冬の訪れを感じる季節になりました。今年の稲作は平年並みで、農家はこの時期に収穫の喜びを感じるのが通常ですが、今年の米の仮払金は60キロ（1俵）1万円を切りました。この金額は米の生産費を下回るとも言われています。今後の販売実績により若干の上乗せが期待されるのですが、25年産米の在庫も多いようで全く予測が付きません。

日本の農業の基幹作物で唯一自給可能な品目である米の値下がり、日本の農業と国民の食文化の変容を如実に表しています。『食』や『嗜好』は自由ですが、日本の多彩な食文化は独特な自然環境とそこに生まれた農漁業を今まで国民が守り育んできた結果であり、同時に地域文化の発展を推し進めてきたともいえます。

## 展望

現代はグローバル化とボーダレスの時代と言われ、人も物流も自由に国を超える時代であり、それこそが平和の象徴とされています。しかし一方でこの流れは、国の産業構造を変え地域の特性のみならず生活そのものを揺るがすリスクをもたらすことを忘れてはならないでしょう。

今、国全体がその方向に進み、地方が必死に歯止めをかけているように思われます。国が示す地方の時代とは、その責任と努力を地方自治体に負わせる

ための詭弁とも思えるのは穿った見方でしょうか。私が今まで携わってきた地域農業の存続は、今まさに地方自治体の活性化対策と具体的な事業の展開に委ねられています。館山市が市内の一次産業および観光関連産業の発展を目指す取り組みに『たてやま食のまちづくり計画』があります。この計画は、地産地消を基本に館山の多種多様な生産力を生かして、生産から販

売・消費にいたるまでを一元的な計画により、産業振興を実現しようとするものです。農業で考えるならば、生産者の高齢化による経営規模縮小や生産力の低下、その一方で、新規参入を望む移住者や大規模な農業法人の設立を考えると人々の存在する中で、個々の特性が発揮できる場を適材適所で提供しなくてはなりません。

また、魅力ある施設整備と機能により、既存の観光事業や文化的な施設との連携による観光客の流入は、大きな波及効果も期待できるはずです。これらは館山市における百年の大計であり、今こそ実現への一歩を踏み出さずにいつやれるでしょうか。同様な事業が近隣のみならず全国的に行われてきている中で、あらゆる情報を生かし、他地域の経験もとりにいれて、館山市ならではの『たてやま食のまちづくり計画』を実現しなくてはならない。10年、20年の遅れを逆に成功への着実な歩みとして。